

岩手県の二級水系における流域治水プロジェクトの推進について

資料 2

1 趣旨

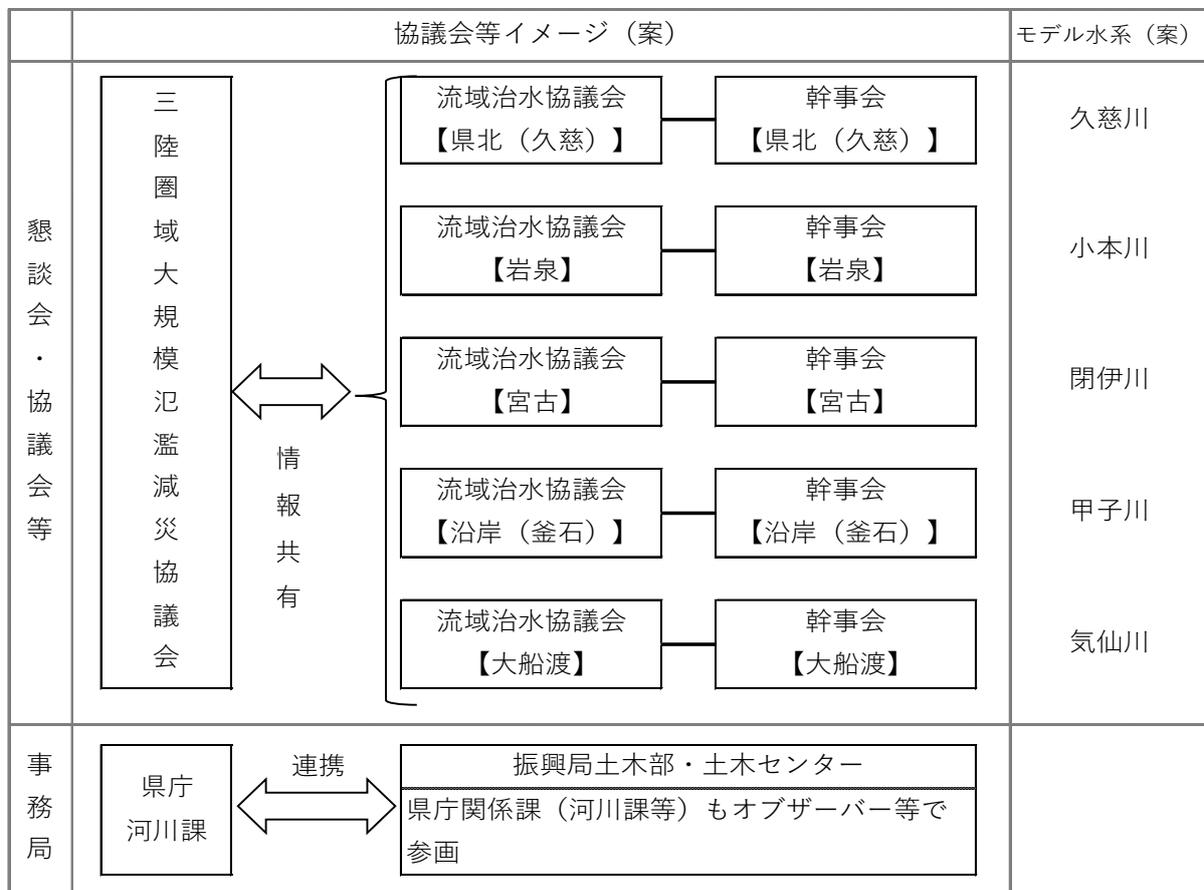
令和2年7月に、国の社会資本整備審議会において、近年の全国的に発生する甚大な水災害を踏まえ、「河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策」である「流域治水」への転換の必要性が示されたところです。

これを受け、県内では9月に、国、県、市町村が参画し、北上川水系（北上川上流）流域治水協議会が設立されました。

県管理の二級河川においてはモデル河川を選定し、流域治水協議会を進めることとしています。

2 二級水系における流域治水プロジェクトの概要（イメージ）

既にある「三陸圏域大規模氾濫減災協議会」との連携も見据えつつ、沿岸5公所毎に、管内の代表的な河川をモデルとして、流域治水協議会（及び幹事会）を新たに設置する予定です。



3 今後のスケジュール（小本川水系以外）

小本川水系以外の4水系においては、次のとおり進める予定です。

時期	内容
R2.12月～R3.3月	県職員によるワーキンググループを設置し、流域治水プロジェクトのイメージ等について検討
R3.4月以降	モデル水系において流域治水プロジェクトの取組に着手（協議会の立ち上げ、内容の取りまとめ等） 流域治水プロジェクトを公表